

三沢市浄化センター等運転管理包括業務委託

要求水準書

三沢市上下水道部下水道課

要求水準書

要求水準書は、受託者が本業務を遂行する上で満たすべき要求水準を示したものである。

1 三沢市浄化センター放流水質基準

表1 要求水準項目（放流水質）

項目	単位	契約基準	運転基準
pH	—	5.8以上8.6以下	5.8以上8.6以下
BOD	mg/ℓ	15以下	10以下
SS	mg/ℓ	20以下	15以下
大腸菌群数	個/cm ³	500以下 (日間平均)	100以下 (日間平均)

2 三沢市浄化センター脱水汚泥基準

受託者は、脱水汚泥の含水率を以下の基準に適合させ処分する。

表2 脱水汚泥の基準値（月平均）

項目	単位	契約基準	運転基準
含水率	%	79以下	79以下

3 運転業務

通常時はもちろん処理条件が変化しても施設の性能等を踏まえた適正な処理を行うとともに、当該施設の機能維持に資する適切な運転操作、及びこれを安定して維持するための監視を連続的に行うこと。

4 保守点検・修繕業務

契約期間終了後、全ての施設が通常の施設運営を行うことができる機能を有し、著しい損傷がない状態であるよう、関係法令等を遵守した点検、調整、消耗品の交換及び修繕等を行うこと。

建築物や外構、植栽等の保守管理や清掃については、現状と比べて美観を損なわない程度で行うこと。

5 三沢市浄化センター流入基準

(1) 水量に関する流入基準

水量に関する基準については、以下のとおりとする。

表3 三沢市浄化センター流入水量

項 目	範 囲
時間最大水量 (m ³ /時間)	790以下
日最大水量 (m ³ /日)	13,000以下

(2) 水質に関する流入基準

水質に関する基準については、以下のとおりとする。

表4 三沢市浄化センター流入水の水質

項 目	範 囲
p H	6.0～8.5
B O D (mg/ℓ)	220以下
S S (mg/ℓ)	220以下

6 三沢市浄化センターにて処理すべき水量

履行期間中の流入予測水量は、以下のとおりである。

[三沢市浄化センター流入水量予測水量]

表5 三沢市浄化センター流入水量予測

年 度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 1 0
流入水量 (千m ³ /年)	2,382	2,401	2,420	2,438	2,457	2,476

(参考) 三沢市浄化センター流入水量実績

表6 三沢市浄化センター流入水量実績

年 度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
流入水量 (千m ³ /年)	2,222	2,260	2,289	2,368	2,403	2,411	2,364
増加分 (千m ³ /年)	—	38	29	79	35	8	-47

7 農業集落排水処理施設（三沢東部・西部・南部地区浄化センター）

(1) 巡回点検

週1回以上とする。ただし業務遂行上必要と認められるときは、この限りではない。

(2) 計画水質

農業集落排水施設は計画水質を目標値とし、流入水質及び放流水質に異常が認められた場合は、契約書（別紙2）（2）に従って対応する。

表1 三沢（西部・東部・南部）地区浄化センター計画放流水質

項 目	単 位	契約基準	運転基準
p H	—	5.8以上8.6以下	5.8以上8.6以下
B O D	mg/ℓ	20以下	15以下
S S	mg/ℓ	50以下	40以下
大腸菌群数	個/cm ³	500以下 (日間平均)	400以下 (日間平均)